

# 鹿島アントラーズ選手との交流

2013

1



## ■『少年少女サッカー教室』開催

トップアスリートスポーツ教室事業の一環として、鹿島アントラーズの選手およびクリニックのコーチが直接指導する『少年少女サッカー教室』が11月10日(土)に総合運動公園野球場において開催されました。

当日は、仲宗根信晃コーチ・宮内龍汰選手・柴崎岳選手・桜井正人コーチ・笹目学コーチ(左写真:左から)の5人からの直接指導によって、スポーツに対する子どもの意識や技術力の向上などを図るために行われました。

子どもたちは年齢別に分かれ、練習と試合を行い、選手やコーチからアドバイスなどをもらいました。

人と自然がつくる楽しいまちーあみ

●主な項目●

# 広報あみ

- 所得税・住民税の申告手続きは正しくお早めに… 2
- 国保/国保医療費の状況をお知らせします… 4
- 年金/20歳のスタート。国民年金… 6
- 放射線の状況をお知らせします… 8
- 図書館へようこそ!…14
- まちのできごと…15

URL <http://www.town.ami.ibaraki.jp/> E-MAIL [ami@town.ami.lg.jp](mailto:ami@town.ami.lg.jp)

平成 24 年分 (平成 25 年度)

# 所得税・住民税(町・県民税)の申告 手続きは正しくお早めに

問い合わせ 税務課 ☎888-1111 (151・152・156)

## 所得税の確定申告

所得税の確定申告とは、毎年の1月1日～12月31日までの1年間に生じたすべての所得金額とそれに対応する所得税額などを計算し、確定申告期限までに確定申告書を税務署に提出して、源泉徴収や予定納税で納めた所得税の過不足を清算する手続きです。

また、納め過ぎた所得税の還付を受ける確定申告を還付申告といえます。

## 住民税(町・県民税)の申告

昨年中に収入のなかった人、遺族年金・障害者年金・失業保険などの非課税所得のみの人や、町内在住以外の人の扶養となつている人も、住民税申告が必要となります。

非課税証明書の発行や、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定などの際に必要となりますので、平成25年3月15日(金)までに必ず申告してください。

※確定申告書を提出する人は、住民税申告書の提出は不要です

※年金所得者にかかる確定申

告不要制度の該当者であっても、源泉徴収票に記載されていない控除を受けるためには住民税の申告書の提出が必要となります

## 持参するもの

- ▶ 給与所得の源泉徴収票
- ▶ 公的年金などの源泉徴収票
- ▶ 事業所得(営業・農業)や不動産所得がある人は、▽『収入内訳書』を作成するため必要となる収入や必要経費を記載した帳簿▽固定資産税の納税通知書など
- ▶ 本人や親族のために支払った医療費が所得の5%以上(所得が200万円以上)ある場合には10万円以上)ある人は、▽医療費の領収書▽生命保険会社や健康保険などからの給付金などで補てんされた額のわかる資料
- ▶ 支払った医療費を治療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに集計した『医療費明細書』
- ▶ 健康保険料・国民健康保険税介護保険料・国民年金保険料などの社会保険料の支払証明書
- ▶ 一般生命保険料・介護医療保険料・個人年金保険料・地

震保険料の支払証明書  
寄付金の受領証明書など、寄付金額と内容のわかるもの

▶ 障害者の人または障害者を扶養する人は、▽障害者手帳▽療育手帳▽要介護認定に伴う障害者控除認定書など

▶ 還付となる場合は、還付金を受け取る振込口座(申告者名義の口座に限る)  
▶ 印章(認印) ※ゴム印不可

## 税務署での確定申告

● 期間  
平成25年2月18日(月)～3月15日(金)(土・日を除く)、および2月24日(日)・3月3日(日)

● 時間  
午前9時～午後5時まで

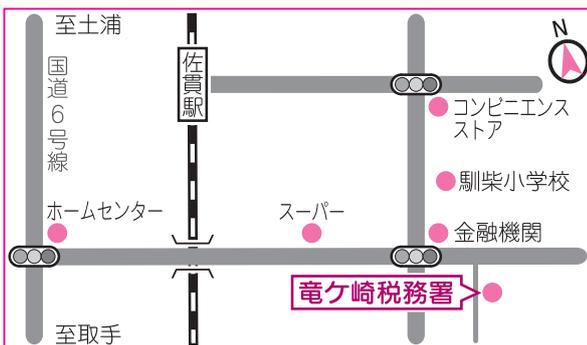
● 竜ヶ崎税務署  
〒3001-8601 龍ヶ崎市川原代町1182-15  
☎0297-6611303 (自動音声案内)

▶ 還付申告は平成25年1月4日(金)から(土・日・祝日を除く)受付できますので、混雑が予想される確定申告開始前に税務署で申告されることをお勧めします

## インターネットでの確定申告

確定申告期間中、税務署や役場の申告相談窓口および駐車場は大変混雑します。国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) を利用して自宅で確定申告書・収支内訳書・医療費の明細書などのダウンロードや申告書の作成ができます。申告書の提出は、竜ヶ崎税務署に郵送、役場の申告相談窓口で收受、または e-Tax (電子申告) がご利用できます。

◀ 竜ヶ崎税務署までの案内図



●申告相談会 会場:役場3階301会議室

区分	期間	時間	対象
<b>所得税還付申告 住民税申告の相談</b> ※事業所得・不動産所得のある人、確定申告により所得税が納税となる人の相談はできません	平成25年2月8日(金)～15日(金) (土・日・祝日を除く)	▶受付開始時間 午前7時に役場北口玄関を開錠します。3階の申告相談会場入口に設置してある受付番号簿に氏名を記入してお待ちください。 番号札を配布は8時30分からとなります。 ▶相談時間	▶給与所得者で年末調整をしていない人 ▶給与所得・年金所得者で医療費控除・社会保険料控除・生命保険料控除・扶養控除などの追加により所得税が還付になる人 ▶課税になる所得のない人(町内に居住の人に扶養されている人は申告不要)
<b>所得税確定申告 住民税申告の相談</b> ※消費税および地方消費税の確定申告、相続税・贈与税の申告の相談はできません ※そのほかにも役場で相談できない申告があります	平成25年2月18日(月)～3月15日(金) (土・日を除く) ※日曜申告を行います 2月24日(日)午前 3月3日(日)午前	午前8時45分から受付番号順に申告相談を開始します。 ▶受付終了時間 午後3時30分まで受付します。 ※2月24日(日)・3月3日(日)は午前11時まで受付します ※混雑状況によって早めに受付を終了する場合があります	▶上記の対象者および確定申告により所得税が納税となる人(青い受付番号簿に氏名を記入してお待ちください) ▶事業所得(営業・農業)や不動産所得などがある人(赤い受付番号簿に氏名を記入してお待ちください) ※提出書類や所得額・控除額を計算するために必要な書類がそろっていない場合は、受付できません

役場での申告

申告納税制度の趣旨から、自ら申告書を作成提出する「自書申告」が基本となりますが、自ら申告書の作成が困難な人を対象に、簡易な住民税および所得税の確定申告(還付申告)についての申告相談、申告書の作成・收受を上記のとおり、役場3階の301会議室で行います。

▼申告相談の期間中、1階の税務課の町民税担当窓口は閉鎖となりますので、簡易な住民税申告の受付や申告書などの配布につきましてはすべて3階の申告相談会場で行います。なお、町では電話での詳しい申告相談は受けられません

▼確定申告書・収支内訳書・医療費明細書などの役場での配布は1月下旬を予定しています

役場で相談できない申告

次の申告につきましては、竜ヶ崎税務署でご相談ください。

▼青色申告、修正申告、過去の年分の確定申告、修正申告、更正の請求など

▼事業所得(営業など)の初年度申告、震災による事業用資産・棚卸資産などの被害、利子所得、配当所得、山林所得、変動所得・臨時所得の平均課税、給与所得者の特定支出控除、雑損控除、総合譲渡所得(ゴルフ会員権、貴金属など)、分離譲渡所得(土地・建物、株式など)

▼初年度の住宅借入金等特別控除、特定増改築等住宅借入金等特別控除、住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修特別税額控除、認定長期優良住宅新築等特別税額控除、電子証明書等特別控除、外国税額控除など

東日本大震災により被害を受けた人へ

東日本大震災により住宅や家財などに被害を受けた人を対象として、所得税の申告相談会を開催します。

●期日

- ①平成25年2月1日(金)
- ②4日(月)
- ③5日(火)
- ④6日(水)～8日(金)

●時間

- ①③④午前10時～11時30分

分・午後1時30分～3時2  
午前9時～午後5時

●場所

- ①稲敷市あずま生涯学習センター
- ②竜ヶ崎税務署
- ③牛久市保健センター
- ④取手市役所藤代庁舎

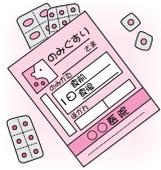
●持参品

▼被害を受けた資産・取得時期・取得価額のわかるもの  
 ▼取壊し費用・除去費用・修繕費用などのわかるもの  
 ▼保険金などの金額がわかるもの  
 ▼災害証明書  
 ▼還付金を受け取る振込口座(申告者名義の口座に限る)  
 ▼印章(印)

※震災により被害を受けた人の申告相談は、竜ヶ崎税務署にご相談ください。ただし、昨年度、東日本大震災により居住用の住宅の一部分(主要構造部(柱・床・はり)に被害がない)に被害を受け、その原状回復費用について雑損控除を受けた人が、平成24年中にも瓦屋根の一部損壊や外壁の一部に「ひび」などが生じた被害についての修繕費用を支払った場合については、役場で申告相談できる場合もありますので、事前にお問い合わせください

# 国保医療費の状況を

## お知らせします



国保税 納めて安心 わが家の健康

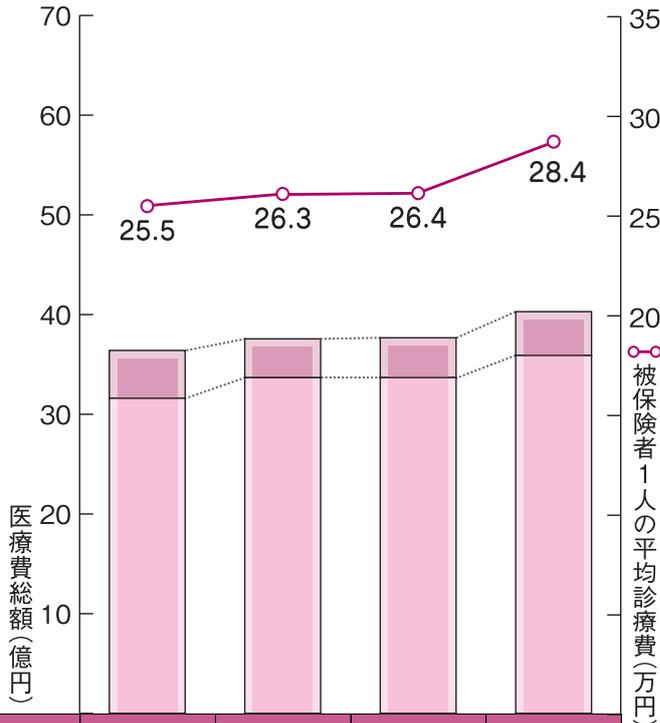
# 国保

お問い合わせは…

国保年金課国保係

☎888-1111(131~133)

▼グラフ1:町国保の医療費総額の推移

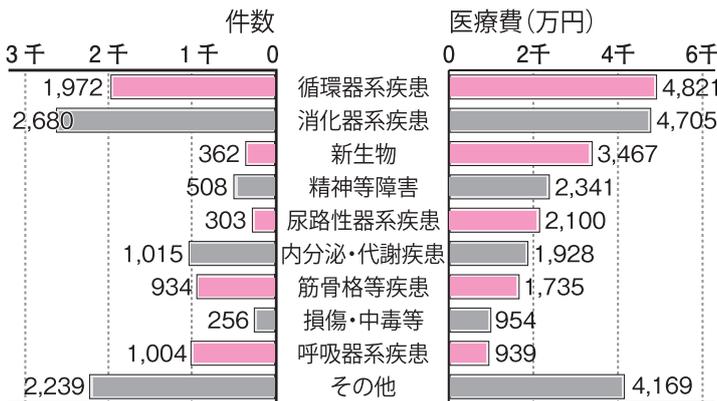


年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
被保険者数	14,289人	14,376人	14,295人	14,178人
総額(円)	36億3990万	37億7609万	37億7617万	40億3163万

■一般 ■退職者医療

※医療費総額は、3月～翌年2月診療分の合計です

▼グラフ2:町国保の主要疾病分類別受診件数・医療費割合(平成24年5月中受診分)



■ 私たちの医療費がどのくらいかご存じですか  
町国保の医療費総額は、平成20年度で36億3990万円でしたが、平成23年度には40億3163万円となり、この4年間で10.7%の伸びを示しています(グラフ1)。この間の国保被保険者数は、平成21年度は増加しており、これに比例して医療費も増加していましたが、平成22年度以降、被保険者数が減少

しているにもかかわらず医療費は増加しており、一人当たりの医療費は年々高くなっています。また、年代別の医療費の伸び率は、4年間で▼一般該当者層(若人層/以下一般):13.9%増▼退職者医療制度該当者層(以下退職者医療):10.2%減—です。今後も、高齢化の進展や高度医療技術の発展などにより、総医療費の伸びは続くものと思われれます。

■ 医療費の主な内訳  
平成23年度の一人当たりの医療費は、▼一般:20万3812円▼退職者医療:29万5038円—です。疾病分類別(グラフ2)では、循環器系疾患・消化器系疾患・新生物などの医療費が多くかかっていることが分かります。特に、糖尿病・高血圧などの慢性疾患は治療が長引くため、医療費が増える要因となっています。

■ 年に1回は健診を受けましょう  
町国保では、加入者を対象として特定健康診査・特定保健指導を実施し、生活習慣病の予防に努めています。また、人間ドック・脳ドックなどの助成も実施しています。これらを活用し、生活習慣病予防のための行動変容や、疾病の早期発見・早期治療に努めることにより、医療費の増加を防ぎましょう。

▼国民健康保険▼後期高齢者医療制度

保険税(料)を年金からお支払い(天引き)されている人へ

# 『年金からの天引きによる納付』から『口座振替による納付』へ変更できます

国保年金課 ☎888-1111 (131 ~ 135)

**国**

国民健康保険の保険税または後期高齢者医療制度の保険料を年金からお支払い(天引き)されている人は、『年金からの天引きによる納付』から『口座振替による納付』へ変更することができます。

口座振替による納付を希望される人は、国保年金課の窓口でお手続きください。

※お支払いいただく保険税(料)の総額は、変わりません

## 手続き方法

▼振替口座の預金通帳▼通帳の届出印▼保険証—を持参し、国保年金課窓口にお越しください。

なお、手続きをする時期により、口座振替へ変更できる月は異なります。

## ご留意いただきたいこと

●振替口座について…納税義務者ご本人以外の口座も可能です

●社会保険料控除について…口座振替へ変更した場合、

所得税や町・県民税の社会保険料控除は、口座名義人に適用されます。なお、年金からの天引きの場合は、年金受給者ご本人に適用されます

●振替不能となった場合…口座振替への変更後に振替不能となった場合は、年金からのお支払いに変更させていただきます。あらかじめご了承ください

●これまでの納付状況などから、口座振替への変更が認められない場合があります

## 遺族年金・障害年金など非課税となる年金を受給している人や無収入の人も所得申告が必要です

国保税は、加入者の前年中(1~12月)の所得、固定資産税、加入者数などにより計算されます。世帯主(納税義務者)を含む加入者全員の所得の合計が一定の基準以下の場合、保険税を軽減する制度がありますが、この軽減制度の適用を受けるには世帯全員の所得申告が必要です。

また、所得申告をしていない国保加入世帯は、高額療養費の支給額が少なくなったり、支給を受けられなかったりする場合があります。

後期高齢者医療制度においても同様に、後期高齢者医療保険料の算定や高額療養費の支給額などの判定のため、被保険者本人および同じ世帯の人の所得申告が必要です。

遺族年金・障害年金・失業保険など非課税所得のみの人、前年中に収入のなかった人も、税法上ご家族の扶養に入っていない場合は、必ず所得申告をしてください。

## 保険税(料)の納付額証明書の送付について

平成24年中に納付された『国民健康保険税』『後期高齢者医療保険料』『介護保険料』の納付額証明書を、役場から平成25年2月初旬までに送付します。

納付額証明書は、平成24年の確定申告または町・県民税申告の際に、社会保険料控除を受けるために必要です。

この納付額証明書は、『普通徴収(納付書または口座振替による納付)』で納付された分のみを記載しています。『特別徴収(年金からの天引

きによる納付)』で納付された分の納付額証明は、年金支払者から送付される源泉徴収票をお使いください。

なお、障害年金・遺族年金から特別徴収されている分は、年金支払者から源泉徴収票が送付されないため、納付額証明が必要な人は各担当課までお問い合わせください。

●問い合わせ 役場 ☎888-1111 ▼国民健康保険税・国保年金課 国保係(131) ▼後期高齢者医療保険料・国保年金課 後期高齢医療福祉係(134) ▼介護保険料・社会福祉課 介護保険係(165)



# 成人おめでとーございます!

## ～20歳のスタート。国民年金～

20歳を迎えた皆さん、いよいよ大人の仲間入りですね! しかしこれからの人生にはさまざまな困難もあるかもしれません。国民年金制度はあなたの人生のサポーター。ただし、届出を怠ると将来受け取る年金が減額されたり、受けられなくなる場合もあります。



国保年金課国民年金係 ☎888-1111 (136-137)

●こんなときは届出を

項目	種別	届出先
20歳になった (厚生年金・共済組合者を除く)	学生・自営業・自由業など	第1号被保険者 国保年金課
	会社員などに扶養されている配偶者	第3号被保険者 配偶者の勤務先
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
会社員などと結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
会社などを退職した、転職して自営業になった	第1号被保険者	国保年金課
扶養されている配偶者と離婚・死別した	第1号被保険者	国保年金課

**日** 本に住む20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、保険料を納めることとなります。左表に該当するときには忘れずに届出をしましょう。  
 なお、会社員・公務員の人は、厚生年金・共済組合に加入することで自動的に国民年金に加入していることになっています。そのため、新たな手続きは必要ありません。

**保険料の額**

▼ 定額 保険料…月額 14980円(平成24年度)

▼ 付加保険料…月額 4000円

※付加保険料とは、将来より多くの年金受給を希望する人が定額保険料に上乘せし、200円×付加保険料納付済月数で計算された金額が、老齢基礎年金に加算されます

**保険料の納付方法**

▼ 現金で納付する…日本年金機構から送付された納付書を金融機関やコンビニエンスストアなどで納付できます

▼ 口座振替で納付する…金融機関の窓口または年金事務所で申し込みできます。納め忘れもなく、確実にしかも便利です

※口座振替手続きに必要なもの…▼年金手帳または納付書等基礎年金番号のわかるもの ▼通帳 ▼金融機関届出印

※口座振替には次のような特典があります ▼当月分をその月に引き落としにする と、1か月あたり50円の割引になります(当月末振替による早割) ▼前納(1年前前納・6か月分前納)すると、保険料が割引になります

※たとえば、金融機関やコンビニエンスストアなどから現金で年度分の保険料を前納すると、3190円の割引になります。また、口座振替で年度分の保険料を前納すると、割引額が580円アップし、3770円の割引になります(すべて平成24年度の割引額)。ただし、時期により前納できる期間に制限があります

**保険料の免除制度等**

保険料納付が困難な人には、次のような免除制度などがあります。

▼ 学生納付特例制度…前年の

所得が118万円以下の学生の皆さんは、保険料を後から納めることができます

▼ 若年者納付猶予制度…30歳未満の人は、本人と配偶者の所得が一定以下の場合、保険料を後から納めることができます

▼ 全額免除制度…一定の要件に当てはまる場合は、全額が免除になります

▼ 4分の3免除制度…一定の要件に当てはまる場合は、4分の3を免除、4分の1を納付することになります

▼ 半額免除制度…一定の要件に当てはまる場合は、半額を免除、半額を納付することになります

▼ 4分の1免除制度…一定の要件に当てはまる場合は、4分の1を免除、4分の3を納付することになります

※すべての制度で申請が必要になります

詳しくは国保年金課または土浦年金事務所 ☎824-7121まで

# 子育てを応援します

24  
子育て



みなさん、こんにちは。  
 年が改まり、日ごとに寒さが増してきました。  
 今回は、小学校・ふれあいセンター・児童館 ーなどを利用し  
 て実施している『放課後児童クラブ』をご紹介します。

放課後児童クラブとは、「小学校に就学しているおおむね 10 歳未満の児童でその保護者が労働等により昼間家庭にいないもの」を対象としておりますが、学校によっては年間を通して 4～6 年生まで利用しており、夏休みのみ 4 年生以上が利用しているクラブもあります。各クラブでは児童の健全育成を目的とし、年間計画にそって毎月の誕生会・避難訓練・四季を通しての催しなどを行い、放課後児童指導員のもと異学年の児童がかかわって生活しています。また、舟島・第一・阿見・実穀小学校区放課後児童クラブは、子ども教室と一緒に活動する子どもプランをそれぞれに行っています。

## 阿見小学校区放課後児童クラブ (学校区児童館)

戸外で、一輪車・サッカー・固定遊具などの遊びや、隣接している児童公園で花・木の実・昆虫などに接し自然豊かな環境で遊んでいます。室内で将棋・オセロ・ウノなどのゲーム遊びや、竹馬・あやとり・折り紙などの伝承遊びのほか、けん玉検定に取り組んでいます。

## 本郷小学校区放課後児童クラブ (二区児童館)

室内で、伝承遊びやドミノ・工作などの遊びや、卓球・将棋などの対戦する遊びを楽しんでいます。戸外で、館庭や公園を利用して一輪車・大縄跳び・ボールなどで体を動かして遊んでいます。また、誕生会や季節の行事ではさまざまな計画を立てて楽しんでいます。



## 第一小学校区放課後児童クラブ (第一小学校専用施設)

クラブ室・運動場・体育館で、サッカー・ドッジボール・鬼ごっこなどの戸外遊びや、けん玉・おはじきなどの昔ながらの遊びを中心に工作やブロックなどの室内遊びを楽しんでいます。特にけん玉の検定やドッジボール大会は、一人一人が真剣に取り組んでいます。

## 舟島小学校区放課後児童クラブ (舟島ふれあいセンター)

オセロ・トランプ・空き容器を利用した迷路作りなどの遊びや、ミサンガや手編みのマフラー作りなどに挑戦しています。戸外で、サッカー・野球・バドミントンなどさまざまな集団遊びを中心に、友だちとの交友関係を育てています。



## 第二小学校区放課後児童クラブ (第二小学校の空き教室)

戸外で、固定遊具に加えてサッカー・野球・鬼ごっこなど、異学年の子どもたちが仲良く遊び、かわりを深めています。また、室内で、マンカラ・将棋・トランプ・ドミノ遊びなどそれぞれが協力しあって遊びを楽しんでいます。

## 実穀小学校区放課後児童クラブ (実穀小学校の空き教室)

戸外で、サッカー・鬼ごっこ・固定遊具で何にでも挑戦するなど、友だちとかかわり遊びの輪を広げています。また、室内で行う空き容器や不要品などを利用した手作りの工作は、一人一人の個性が発揮され、毎回楽しみの一つです。



## 君原小学校区放課後児童クラブ (君原小学校図工室)

室内で、将棋・マンカラ・レゴ・ごっこ遊びなど異学年の児童が家庭的な雰囲気の中で活動しています。また、戸外や体育館で、サッカー・鬼ごっこ・縄跳び・ドッジボール・バドミントンなどをしながら体を動かして遊んでいます。

## 吉原小学校区放課後児童クラブ (吉原小学校理科室)

戸外で、固定遊具に加えてボール・縄跳び・バドミントンなどで体を動かしています。また、室内で、あやとり・お手玉・自然物(木の実・まつぼっくり)を利用した工作など、それぞれが何にでも挑戦して遊びを工夫しています。



各保育所・保育園についての問い合わせ: 児童福祉課 ☎888-1111 (168)

# 放射線の状況をお知らせします

放射能対策室 ☎888-1111 (127)

## 放射線の定期測定

毎月子ども関連施設を中心に放射線の定期測定を行っています。11月の測定結果については、次のとおりです。

単位：マイクロシーベルト毎時

第37回（測定日11月19日～27日）

施設名	屋内（床上）			屋外（地上）			施設名	屋内（床上）			屋外（地上）		
	0cm	50cm	1m	0cm	50cm	1m		0cm	50cm	1m	0cm	50cm	1m
阿見小学校	0.074	0.075	—	0.104	0.096	—	中郷保育所	0.084	0.081	—	0.081	0.084	—
実穀小学校	0.085	0.084	—	0.183	0.130	—	南平台保育所	0.061	0.067	—	0.092	0.091	—
吉原小学校	0.083	0.083	—	0.149	0.140	—	二区保育所	0.071	0.076	—	0.160	0.132	—
本郷小学校	0.063	0.082	—	0.155	0.140	—	学校区保育所	0.059	0.051	—	0.098	0.100	—
君原小学校	0.070	0.065	—	0.125	0.113	—	あゆみ保育園	0.053	0.053	—	0.104	0.103	—
舟島小学校	0.065	0.072	—	0.117	0.122	—	阿見ひかり保育園	0.078	0.083	—	0.130	0.124	—
阿見第一小学校	0.085	0.071	—	0.132	0.132	—	学校区児童館	0.059	0.061	—	0.124	0.097	—
阿見第二小学校	0.085	0.077	—	0.099	0.099	—	二区児童館	0.081	0.083	—	—	—	—
阿見中学校	0.082	—	0.083	0.121	—	0.132	総合運動公園 （陸上競技場）	—	—	—	—	0.143	0.126
朝日中学校	0.080	—	0.080	0.133	—	0.106	総合運動公園 （野球場）	—	—	—	—	0.104	0.115
竹来中学校	0.078	—	0.081	0.109	—	0.104	霞ヶ浦平和 記念公園	—	—	—	—	0.185	0.164
霞南至健中学校 ・霞ヶ浦高校	0.096	—	0.085	0.099	—	0.081	ゆりの木公園	—	—	—	—	0.140	0.128
霞ヶ浦聾学校	0.078	0.085	0.085	0.139	0.131	0.158	岡崎ふれあい公園	—	—	—	—	0.208	0.196
ふたば幼稚園	0.069	0.054	—	0.099	0.069	—	うずらの公園	—	—	—	—	0.075	0.073
阿見みどり幼稚園	0.059	0.063	—	0.110	0.106	—	本郷近隣公園	—	—	—	—	0.208	0.201
荒川沖幼稚園	0.090	0.093	—	0.133	0.125	—	平均値	0.075	0.073	0.083	0.122	0.124	0.132
阿見幼稚園	0.085	0.082	—	0.135	0.152	—							

※自然界からの放射線量を含む値です。また、機器の仕様で±10%程度の誤差が生じることがあります

◎一般家庭・事業所を対象とした放射線の測定の申込方法

放射能対策室の窓口またはお電話（☎888-1111 内線127）でご予約ください。測定は無料です。

## 町の農産物について

町内産農産物について放射性物質の測定を行っています。11月の測定結果については、次のとおりです。

### ▼放射性セシウムの測定結果（合計38検体）

（ ）内は測定検体数

項目	検査品目
不検出	小豆、アピオス、柿(2)、カブ、キウイ、キャベツ、ギンナン、サトイモ、サラダハウレンソウ、ソバ、ダイコン、ニンジン(2)、白菜(2)、ハチミツ、ハヤトウリ、ブドウ、ブロッコリー、ミカン、ミニトマト
基準値内のもの	キウイ、ギンナン、原木シイタケ(2)、ナメコ、ヒラタケ、ミカン、ユズ(5)、ユズの皮
基準値を超えたもの	オオイチョウタケ、原木シイタケ(2)

※「不検出」…「検出限界値」未満であることを表し、おおむね25ベクレル毎キログラムになります

※「基準値」…穀類・肉・魚・野菜などの「一般食品」は、100ベクレル毎キログラムです

◎食品放射能測定システム（放射性物質の測定）の申込方法

農業振興課の窓口またはお電話（☎888-1111 内線183）でご予約ください。測定は無料です。

# 農業をされている人へ！

## 老後の備えは万全ですか？

農業委員会事務局 ☎888-1111 (184・185)

### 新農業者年金制度について

農業者年金とは、『農業者もサラリーマン並みに年金』という農家の声をもとに創設された公的年金制度です。

#### ■ 加入できる人は？

農業者（国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人）の人なら広く加入できる制度です。

#### ■ どんな年金制度？

新農業者年金の特徴として積立年金方式（自分で支払った年金は将来自分に戻ってくる）で、自分の年金原資を自分で積み立てるタイプの確定拠出型年金なので、保険料（掛金）の期間がたとえ1か月でも保険料の合計に応じて将来年金として受給できる安定した制度です。年金加入者には、毎年6月ごろ個人ごとに積立状況や運用状況のお知らせがありますので安心できるシステムです。

#### ■ 毎月の保険料は？

毎月の保険料は自由に決められますので、将来の年金額目標に向けて保険料を自分で決められます（月額2万円から6万7千円の間で千円単位で選択可能）。農業経営の状況に応じて、保険料の増額や減額の途中変更も可能です。

#### ■ 年金受給には期限があるの？

年金は、生涯ずっと支給されます。受給者にもしものことがあっても年金受給は80歳まで保証されておりますので、仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、80歳までに受け取れる予定の年金額が死亡一時金として遺族に支給されます。

#### ■ ほかにメリットはないの？

公的年金ならではの税制上の優遇措置があり、支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。

農業の担い手には、手厚い政策支援（保険料の国庫補助）があります。この補助制度は、40歳未満の認定農業者または認定農業者の家族で、青色申告をしているなどの要件を満たす人に、国から月額最高1万円の保険料補助があります。

これらいくつもの農業者にメリットある公的年金ですので、毎月の負担は増えるかもしれませんが、将来の年金のために、まだ加入されていない農業経営者または一緒に農業をされているご家族の人たちの年金加入を考えてみてはいかがでしょうか。

## 《農地の売買・賃借・転用は農地法の許可が必要です！》

次の場合は、農地法の許可または届出が必要になります。

#### ● 農地の権利移転

農地を売買・賃借する場合

#### ● 農地転用

農地を農地以外の目的で使用する場合。また、農地の改良を目的に土砂を農地に盛る場合  
無許可で上記の行為を行った場合は、農地法違反になります。ご注意ください。

# 阿見町の地域貢献・ 社会貢献活動団体

町民活動推進課 ☎888-1111 (272) / 町民活動センター ☎888-2051

## ■『さわやかフェア』で活動のPRを行いました

10月28日(日)に開催された、「さわやかフェア」において、町民活動センターで活動している団体や町内でボランティア活動している団体が活動のPRを行いました。参加団体の皆さんから活動内容や感想などを伺いましたので、スペースの都合からその一部のみの掲載にはなってしまいますが、ここでご紹介します。

## ●町民活動センター催事テントで活動PRした団体

町民活動センターの催事テントでは、次の10の団体などがそれぞれに活動PRを行いました。

	参加団体	主な催事内容
1	おもちゃ病院	手作りおもちゃの販売、簡単おもちゃ作り体験、壊れたおもちゃの修理受付
2	クレパスで描こう	クレパス画ワークショップ
3	子ども英語プログラム	子どもたちの国際理解促進を目的としたハロウィン文化の紹介・体験
4	楽しい陶芸	陶芸作品の展示・販売など
5	パソコン学習会	講座参加者の作品(名刺)掲示、パソコン学習会体験
6	フラワーサークル	フラワーアレンジメントの作成体験・販売
7	美浦焼き	講座参加者の作品展示
8	和田工房	子供向け工作イベント(クリスマスオーナメントづくり)
9	愛犬家サークル犬愛(ワンラブ)	愛犬家のマナー啓発ほか
10	動物愛護を考える茨城県民ネットワーク CAPIN	ノラ犬猫保護の啓発活動ほか

## ▼参加団体からの声



初参加でしたが盛大で良かったです。日頃から簡単な工作もやっていますので、子ども会・児童クラブ・小学校などで必要な際にはぜひ声をかけてください。(おもちゃ病院)



子どもたちだけではなく、家族の皆さんに楽しんでいただけたことが大変良かったと思います。今後も季節に合わせ、世界の文化を体験できるプログラムを提供していきたいと思います。(子ども英語プログラム)

参加団体の皆さんからは、「毎年参加を楽しみにしています」「どんなものをやろうかと、知恵と力を出し合ってさわやかフェアを目標に頑張っています」などの感想も伺うことができ、参加された皆さん自身がそれぞれに「さわやかフェア」を楽しみながら、活動をPRされている姿が印象的でした。

●「阿見町ボランティア連絡会」に所属し、活動している団体

町社会福祉協議会に事務局を置く「阿見町ボランティア連絡会」の皆さんも、長年「さわやかフェア」で活動PRをされています。今回も「阿見町ボランティア連絡会」として模擬店を、またサークルごとのテントでは、活動発表や展示をされていました。

	参加団体	主な活動内容
1	阿見手話サークルたんぽぽ	手話活動、福祉体験学習の協力、地域聴覚障がい者との交流、手話サークル学習、「初級手話入門講座」の開催
2	阿見朗読の会	「広報あみ」「議会だより」「しゃきょうだより」等を録音・ダビングし視覚障がい者に配布、読み聞かせや童謡の合唱、朗読講習会
3	輪道会	手作り手芸品の販売(売上金は善意銀行に預託)
4	喜和会	定例会(毎月)の開催と事業の実施、町内外の老人福祉施設に踊りで訪問
5	阿見緑の会	EM 学習会の開催、生ゴミの減量や安全・安心な野菜作り、水の浄化として町内小・中学校 11 校のプールに EM 菌を投入してらくらくお掃除
6	BORA ぼらんていあ	ボランティア体験ワークキャンプ協力、ジュニアボランティアの育成・指導、霞ヶ浦聾学校でのボランティア
7	霞帆の会	茶道・華道の啓発、呈茶、町役場・うずら出張所への飾花など

▼参加団体からの声



「さわやかフェア」の楽しみは、やはり町民の皆さんとの心のふれあいです。「阿見町ボランティア連絡会」の仲間を増やし、活発な活動ができるよう頑張ります。(阿見町ボランティア連絡会)



雨模様にもかかわらず、たくさんの皆さんに来ていただきました。活動に関心を持ってくださる人も大勢来て、説明を聞いてくださいましたので、この活動の輪が広がれば良いと思います。(阿見緑の会)

会員の増加や来場者に活動を知ってもらうことを目指して、皆さん精力的に活動されていました。小雨がばらつくあいにくの天候にもかかわらず、多くの来場者を迎えられることを、参加された団体の人たちは何よりも嬉しく思われていたようです。

「さわやかフェア」では、紹介した団体以外にも、地域貢献・社会貢献を目的とする多くの団体がそれぞれの活動をPRされていました。今後、このPRがきっかけとなり、より多くの皆さんがボランティア活動に興味を持ってくださることを期待しています。この記事で紹介した団体や活動に興味を持たれた人は、ぜひ町民活動センターまでお気軽にご連絡ください。NPO・ボランティア活動に関する相談も随時受け付けています。

また、「阿見町ボランティア連絡会」に関するお問い合わせは、町社会福祉協議会(☎ 887-0084)までご連絡ください。

●阿見町で活動する団体について調べてみよう

阿見町で活動するNPO・ボランティア団体は、今回ご紹介した団体だけではありません。町民活動センターホームページ(<http://business4.plala.or.jp/ami-vol/>)から「活動団体の紹介」をクリックしていただくと団体の一覧が表示されますので、ご覧ください。なお、インターネットを利用できない場合には、町民活動センターに直接お電話などでお問い合わせくだされば、情報を提供いたします。また、現在町民活動センターに登録されている団体以外に、活動されているNPO・ボランティア団体の情報をお持ちの際には、ぜひ町民活動センターまでご一報ください。よろしくお願いいたします。

# 男女共同参画 出前講座について



このマークは男女共同参画社会のシンボルマークです

町民活動推進課 ☎888-1111 (271 ~ 272)

## 男女共同参画をもっと身近に…

町では、「男性や高齢者そして、学生・主婦に向けた理解促進」や「DV や子どもの人権」を盛り込んだ男女共同参画社会の実現に向けた施策を進めています。その1つとしての出前講座を紹介いたします。

**ご依頼があれば無料で、皆さまにお届けします**

### ① 男女共同参画の視点からの防災

3・11 を機に防災に関心を持つ人が増加しています。自然災害は、いつどこで起こるかわかりません。町民一人ひとりが災害に関する知識を身に付け、また、女性の視点を取り入れ、地域住民が互いに協力し助け合うことが重要です。そのための男女共同参画社会の視点に基づいた防災についての内容です。

### ② いじめ・虐待・DV をなくす

いじめ・虐待・DV は、人権を著しく侵害するものであり、社会全体で取り組むべき重要な問題です。また、暴力の加害者および被害者となることを防止する観点から、若年層を対象とした予防啓発も必要です。一人でも悲しい思いをしない・させない・許さない町に向けて。

### ③ 子育てについて

次世代を担う子ども一人一人を社会全体で応援するために、親としての役割・学校の役割・地域の役割・行政の役割など、男女共同参画社会の視点からの内容です。

### ④ 男女共同参画社会とは？

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的・経済的・社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。具体的に解りやすい内容です。

### ⑤ 老い支度はなぜ必要か？

自分らしく豊かな老後を送るには、健康であること、趣味や生きがいを持つことが大切だと言われています。これも老い支度でしょう。

皆さん

- ・体が自由に動かなくなったらどうしようか？
- ・認知症になったらどうしようか？
- ・植物状態や脳死状態になったらどうしようか？
- ・自分が死んだら誰が葬式や納骨をしてくれるのだろうか？
- ・自分の死後、親族が相続でもめないだろうか？

老いは誰にも訪れる。老いを楽しく。今のうちにエンディングノートの作成を。

※エンディングノート（遺言ノート）とは自分にもしものことがあったときのために書き残しておくノートです。「お葬式はこんな風にしてほしい」「ただ延命のためだけに生きるのはいやだ」「妻・夫・子どもに伝えたいメッセージがある」など

上記 ①～⑤ の単独でもセットでもご希望にお答えします。

日時・場所・テーマなどは、皆さまのご希望に応じたアレンジが可能です。ぜひ、ご活用ください。（地域の集まり・各団体など、詳細につきましては、下記へお問い合わせください）

申し込先：役場町民活動推進課男女共同参画係 ☎ 888-1111 (271) 担当：湯原

**いじめ・虐待・DV をみんなでなくしましょう**

DV・虐待行為は犯罪です。発見したら警察へ通報

▼牛久警察 ☎ 871-0110 ▼阿見交番 ☎ 888-0110

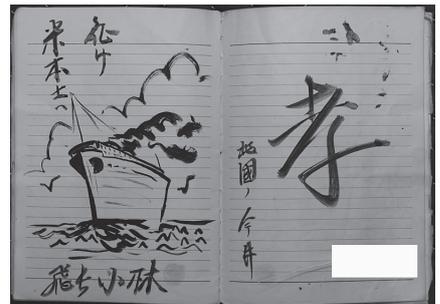
# 予科練平和記念館だより

予科練平和記念館 ☎891-3344 業務時間:月曜日を除く午前9時～午後5時

## 企画展『甲飛 14 期生～特攻が始まった年の入隊者たち～』開催中

予科練の甲種第 14 期生は昭和 19 (1944) 年から入隊を開始しますが、ほかの期をしのぐ 4 万人を超える入隊者を数えています。しかし、戦局の悪化にともなって教育は途中で中止となり、さまざまな特攻兵器の要員として訓練を受けることとなります。資料をもとに、14 期生の意味を考える展示です。

- ▼期日:平成 25 年 3 月 31 日(日)まで
- ▼場所:予科練平和記念館 20 世紀ホール
- ▼観覧料:常設展観覧チケットでご覧いただけます



▲予科練生のノート

## 元予科練生による講演会開催

- ▼日時:平成 25 年 2 月 24 日(日) 午後 2 時から
- ▼場所:予科練平和記念館ラウンジ
- ▼講師:進木亮氏 (元甲飛 14 期予科練習生)
- ▼観覧料:常設展観覧チケットが必要です

## 予科練平和記念館スポーツ大会 and カルタ大会開催

予科練となじみの深いスポーツでからだを動かしましょう。カルタ大会も開催します。

- ▼期日:平成 25 年 1 月 27 日(日) ※詳細はお問い合わせください

## 大人のための朗読会「加奈の小さなおはなし会」開催

元茨城放送アナウンサーであみ大使の藤田加奈子さんによる大人のための朗読会です。冬の午後のひととき、心に響く朗読の世界をお楽しみください。

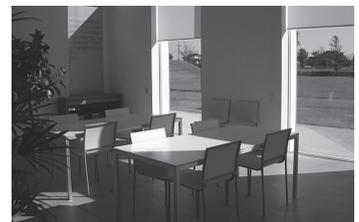
- ▼期日:平成 25 年 2 月 16 日(土)
- ▼時間:午後 1 時 30 分から ※約 1 時間
- ▼場所:予科練平和記念館ラウンジ
- ▼参加料:無料
- ▼その他:事前予約不要。直接ラウンジへお越しください



▲前回の様子

## 寒い日には当館へ！

今年の冬は、みんなで集まって暖かさを共有する「ウォームシェア」が広がっています。予科練平和記念館のラウンジも日差しがふりそそぎ、自然の暖かさを感じていただけます。ラウンジは無料でご利用いただけます。無料のイベントもありますので、暖かさと感動を共有しにぜひおでかけください。



## ◎学芸員のつぶやき

新しい年がはじまります。2013 年の小学生はみんな 21 世紀生まれになるそうです。

20 世紀生まれのみなさんも、へび年の今年は古い皮を脱ぎ捨てて、新たな時間のなかでどんどん新しい自分を発見していきましょう。

- ▼予科練平和記念館ホームページ:<http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html>

# 図書館へようこそ!

## 開館時間

火～金曜日/午前9時～午後7時

※土・日・祝日は午後5時まで

問い合わせ ☎ 887-6331

町立図書館は、どなたにでもご利用いただける、町の生涯学習施設です。地域の皆さんの心と生活の豊かさと、町の活性化のための活動を支援しています。中央公民館と同じ敷地内にあり、交通も至便な場所で広い駐車場も完備しています。まだいらしたことがない人も、どうぞお気軽に図書館へお出かけください。



## ■図書館ってどんなところ？

図書館では、約14万冊ある図書や、新聞・雑誌・視聴覚資料(CDやDVD)などを、無料で閲覧・借りることができます。図書館のホームページ([http://www.town.ami.ibaraki.jp/toshokan/ami-library\\_index.htm](http://www.town.ami.ibaraki.jp/toshokan/ami-library_index.htm))でも簡単に図書・雑誌・視聴覚資料の検索ができますので、一度のぞいてみてください。

## ■図書館ではどんなことができるの？

本や雑誌などを読んだり借りたりするほかにも、図書館にある資料を使って学習することができます。またCDやDVDをみたり、インターネットを使った調査もできます。探し方や調べ方がわからないときはお手伝いしますので、お気軽にカウンターやお近くの職員にお申し出ください。

また、ご年配の人にも読みやすい大活字本、さわって楽しめるしかけ絵本や点字図書、外国語の本なども所蔵しています。

## ■利用するにはどうしたらいいの？

館内で資料を見るのはどなたでも利用できます。図書カードのご提示は不要です。図書館の資料(本・雑誌・視聴覚資料)を館外貸出するときは図書カードが必要です。現住所の記載された身分証(学生証・保険証も可)をお持ちいただければその場で発行できます。図書カードは各公民館図書室と共通です。カードを作るときは本人が来館してください。貸出期間は、図書・雑誌が14日間、視聴覚資料が7日間です。次の予約がない資料は、一度だけ7日間の延長が可能です。

### ▼図書カードを作れる人

対 象		貸出内容
住民票が町にある人	年齢制限 なし	図書10冊、雑誌5冊、視聴覚資料3点
町内在勤・在学の人		図書5冊、雑誌5冊、視聴覚資料3点
住民票が町外にある人	18歳以上	

図書カードの暗証番号を登録すると、インターネットや検索端末から資料の予約ができます。また、予約資料の入荷連絡にはメールアドレスの登録が便利です。随時登録できますので、ぜひご利用ください。

※リクエスト・相互貸借は町内在住・在勤・在学の人に限りです。申込書は本人が提出してください

## ■読みたい本の所蔵がない！

図書館で所蔵していない本をリクエストできます。ただし、月に1人1冊まで、出版1年以内の図書に限ります。また、県立図書館・県内の公立図書館および茨城大学・県立医療大学の資料を取り寄せて借りることもできます(「相互貸借」といいます)。相互貸借は月に1人5冊までです。

※リクエスト・相互貸借は町内在住・在勤・在学の人に限りです。申込書は本人が提出してください

## ■貸し出し以外のサービスはないの？

図書館やボランティア団体、地域の皆さんが企画したさまざまな企画やイベントに参加できます。『広報あみ』お知らせ版の「図書館だより」や、図書館で配布している「あみ★ライブラリー」で、毎月のイベントをご紹介します。また、2階視聴覚室を学習スペースとして開放しています。どうぞご利用ください。

▼映像資料上映会 毎月2回、児童向けと一般向けの上映会を開催しています

▼講演会や講座・教室 夏休みや生涯学習フェスティバルに合わせて、さまざまなイベントを企画しています

▼幼児・児童向け読み聞かせ ボランティアの皆さんが、毎週火曜日(絵本の読み聞かせ)および毎月第1日曜日(かみしばい)に、読み聞かせをしています。赤ちゃんからご参加いただけます

▼ブックスタート 町の4か月児健診会場で、該当者にブックスタートパックの手渡しと読み聞かせを実施しています

▼赤ちゃんタイム 毎月第3火曜日午前10時～正午まで、赤ちゃん連れの利用者優先の時間帯を設けています(平成24年度は試行実施となります)

# まちの できごと

## アームレスリング大会 阿見町で開催

11月18日、本郷ふれあいセンターにおいて、第17回JAWA関東アームレスリング選手権大会が開催されました。

また、それにあわせて「第1回阿見町男気アームレスリング大会」も行われました。大会には約30人が参加し、それぞれの部で熱戦が展開されました(写真はライトハンド決勝戦の様子)。



11月18日

## 阿見グラウンドゴルフクラブ表彰

阿見グラウンドゴルフクラブ(坂口四郎代表)が、平成24年度生涯スポーツ優良団体として文部科学省から表彰を受けました。

同団体は、地域または職場におけるスポーツの健全な普及および発展に貢献し、地域におけるスポーツの振興に顕著な成果をあげたスポーツ団体として表彰され、町長にその報告をされました。



11月22日

## よむよむの会 感謝状贈呈

よむよむの会が、読み聞かせを通じて子どもたちに読書の習慣を定着させたとして、県読書推進運動協議会から感謝状を贈呈されました。

同団体は、平成9年に結成され、町立阿見小学校の児童の母親を中心に構成されています。主な活動として、朝の読書時間における絵本の読み聞かせ(月2回)、テーマを決めた本の紹介、会員同士の勉強会などをボランティアで精力的に行っています。

このたびは、長年の地道な活動が高く評価されての受賞となり、町長への報告のため来庁されました。



11月28日

## 『町への寄附』

12月5日、NPO法人水辺基盤協会(吉田幸二代表)から町に対して、震災義援金として現金による寄附13万4964円をいただきました。

同協会のご厚意に感謝し、有効に活用させていただきます。

## 音楽で元気になるまちづくり コンサート開催

音楽で元気になるまちづくり事業の2つのコンサートが中央公民館ロビーにおいて開催されました。

11月18日に開催されたオータムコンサートでは、女声合唱団「すずらんとスタジオアルパ」によるハーモニーが奏でられました(写真上)。また、12月2日に開催されたクリスマス・ジョイントコンサートでは、女声合唱団「コーラル・アミ」などによるクリスマスソングを含む合唱が会場全体に響き渡りました(写真下)。



11月18日



12月2日



12月5日

# 体協だより

## ●各種大会の結果(敬称略)

### ●秋季町民バレーボール大会

期 日	10月14日(日)
場 所	町民体育館
成 績	▽優勝:阿見サンクラブ A ▽準優勝:ネイパース▽3位: しらさぎ、つくみ

### ●後期男女混合ソフトボール大会

期 日	10月14日(日)
場 所	阿見第二小学校校庭
成 績	▽優勝:ファーストエリア A ▽準優勝:SS クラブ▽3位: グランドスラム、ツムラソ フトボールクラブ

### ●秋季町民弓道大会

期 日	10月21日(日)
場 所	阿見中学校弓道場
成 績	▽優勝:馬場の雄▽準優勝: 柳生高人▽3位:坂田荘司 ▽射詰賞:河合徹

### ●阿見スポーツ吹矢大会

期 日	10月21日(日)
場 所	町民体育館
成 績	▼Aクラス▽優勝:田沼昭宗 ▽準優勝:中島純代▽3位: 青木勝久 ▼Bクラス▽優勝:倉田清子 ▽準優勝:湯原茂男▽3位: 佐藤静子

### ●秋季テニス大会(ダブルス)

期 日	10月21日(日)
場 所	総合運動公園テニスコート、 県立医療大学テニスコート
男 子	▼1・2位トーナメント ▽優勝:藤田裕太・渡邊匡志 ▽準優勝:本名将之・金永圭 ▽3位:石島真・高森洋、松 好良徳・小川宙士 ▼3・4位トーナメント ▽優勝:五十嵐靖・森芳和▽ 準優勝:大島一樹・赤羽根正 也▽3位:海老沼宏幸・田子 力、倉持茂樹・秋山誠一
女 子	▼1・2位トーナメント ▽優勝:小川克子・佐々木三 智▽準優勝:石川雅代・高橋 正枝▽3位:中村富貴・広田 ゆり子、鈴木晶子・大島あい ▼3・4位トーナメント ▽優勝:品川晴美・堂前真弓 ▽準優勝:鹿野奈美・川村順 子▽3位:後藤知子・高藤芳 枝、鹿又幸代・中嶋恵美

### ●町民野球大会

期 日	10月8日(月)・14日(日)・21 日(日)
場 所	総合運動公園町民球場
成 績	▼Aブロック ▽優勝:一心▽準優勝:理想 筑波▽3位:小川香料、阿見 ヤンキース ▼Bブロック ▽優勝:ラプリーボーイズ▽ 準優勝:デンセイ▽3位:シ ニア阿見

### ●県グラウンド・ゴルフ交流大会

期 日	10月25日(木)
場 所	鹿島ハイツスポーツプラザ (鹿嶋市)
成 績	▼男子の部▽5位:高岡幸悦 ▼女子の部▽8位:高岡治子 ▽ダイヤモンド賞:高岡幸悦

### ●学童野球ジュニア大会

期 日	11月4日(日)
場 所	総合運動公園町民球場
成 績	▽3位:竹来・右三連合チー ム(阿見町・土浦市) ▼個人賞▽敢闘賞:小野隼輔 (竹来ジュニアスターズ)▽ 特別賞:福田大海(舟島マリ ナーズ)、大久保海斗(本郷イ ーグルス)、小川昇馬・吉成隼 (阿見ヤンキース)、大塚陸斗・ 伊藤樹(阿見上郷ジャガーズ)

### ●県グラウンド・ゴルフ県南ブロッ ク交流大会

期 日	11月7日(水)
場 所	茎崎運動公園(つくば市)
成 績	▼男子の部▽3位:小室末吉 ▼女子の部▽優勝:大室正子 ▽3位:木村照子▽4位:篠 田敏子▽8位:九鬼トミ

### ●阿見 GG クラブ杯競技大会

期 日	11月15日(木)
場 所	総合運動公園陸上競技場
成 績	▼男子の部▽優勝:増田裕彦 ▽準優勝:小室末吉▽3位: 大室雅彦▽4位:菊川洋征▽ 5位:石神五郎 ▼女子の部▽優勝:石川きく の▽準優勝:柳生和恵▽3位: 栗山昌子▽4位:舘野信子▽ 5位:大室正子

### ●地区対抗ソフトボール大会

期 日	11月11日(日)・18日(日)
場 所	総合運動公園野球場
成 績	▽優勝:一区▽準優勝:上本 郷▽3位:三区上、岡崎

### ●町地区別対抗ゴルフ大会

期 日	11月13日(火)
場 所	桜ゴルフ倶楽部(稲敷市)
成 績	▼団体の部 ▽優勝:阿見第一小地区▽準 優勝:実穀小地区▽3位:舟 島小地区 ▼個人の部 ▼順位賞▽優勝:高松正敏▽ 準優勝:小俣徳幸▽3位:若 林正夫▽4位:浅野周一▽5 位:沖田茂春 ▼特別賞▽当日賞:渡部儀勝 ▽大会記念賞:糸賀幸一▽大 会会長賞:湯原正人▽BB賞: 小野満▽BG賞:生井俊雄 ▼アトラクション競技賞▽ ドラコン:高松正敏、高橋す み江、衛藤巧▽ニアピン:熊 崎明、木村雅彦、高橋康裕、 高橋すみ江、湯原孔孝、岡 野捷男

### ●町卓球大会

期 日	11月18日(日)
場 所	町民体育館
成 績	▼中学生男子団体 ▽優勝:阿見中▽準優勝:牛 久南中▽3位:城ノ内中、有 明中 ▼中学生女子団体 ▽優勝:牛久南中▽準優勝: 城ノ内中▽3位:金江津中、 河内中 ▼一般男子団体 ▽優勝:千代田運輸▽準優勝: 甘茶クラブ▽3位:阿見卓球 A、石岡第二高校 ▼一般男子ダブルス ▽優勝:齊藤・土肥(阿見卓球) ▽準優勝:大西・木口(甘茶ク ラブ)▽3位:西脇・池田(阿 見卓球)、山口・亀田(石岡第 二高校) ▼一般女子団体 ▽優勝:牛久 SC▽準優勝: コスモ I▽3位:すずらん会、 水郷クラブ ▼一般女子ダブルス ▽優勝:熊倉・沼田(牛久 SC) ▽準優勝:白井・田中(牛久 SC)▽3位:武田・高原(君原 クラブ)、佐藤・植田(サンス ポーツ)

### ■問い合わせ

町体育協会事務局(生涯学習課内)  
☎888-1111(340)

# お知らせ

Information

## ■おわびと訂正

『広報あみ』12月号通常版の5ページ『医療機関健診』の『受診できる医療機関(町と契約している医療機関)』において、誤りがありました。

受診できる医療機関として『若松クリニック』が記載されているのは誤りです。他の医療機関において受診してください。おわびして訂正します。

▼問合せ 国保年金課 ☎8888  
11111(131)135)

## ■非常勤特別職募集

### ●社会教育指導員

▼勤務期間 平成25年4月1日(月)～平成26年3月31日(月)  
▼勤務日時 土・日を含む週3日以上、午前8時30分～午後5時15分(7時間45分勤務)  
▼勤務場所 町内公民館またはふれあいセンター

▼勤務内容 各小学校に置かれている「ふれあい地区館」活動の運営・振興

▼月給 105400円  
▼応募条件 ワード・エクセル

などのパソコン操作ができる

▼応募期間 平成25年1月16日(水)まで ※土・日・祝日および年末年始を除く

▼応募方法 履歴書(3か月以内撮影の写真貼付)を直接左記に提出する ※郵送不可

▼問合せ 生涯学習課 ☎8888  
11111(327)

### ●予科練平和記念館展示解説員

▼勤務期間 平成25年4月1日(月)～平成26年3月31日(月)  
※3月下旬に1週間程度の事前研修あり

▼勤務日時 土・日・祝日を含む週4日(30時間以内)、午前8時30分～午後5時15分(7時間45分勤務)

▼勤務場所 予科練平和記念館の来館者への案内業務(展示資料等の監視・解説、館内の案内、観覧券・売店での販売、事務補助など)

▼時給 900円  
▼応募条件 ▼地域の歴史・戦史に興味があり接客に向いている ▼ワード・エクセルなどのパソコン操作ができる

▼応募期間 平成25年1月31日(木)まで ※毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日)が休館)および年末年始など休館日を除く

▼応募方法 ▼履歴書(3か月以内撮影の写真貼付) ▼作文『応募の動機』を原稿用紙2枚(800字以内)にまとめたものーを直接左記に提出する ※郵送不可

▼問合せ 予科練平和記念館 ☎89113344

▼地区公民館またはふれあいセンター館長

▼勤務期間 平成25年4月1日(月)～平成26年3月31日(月)

▼勤務日時 土・日を含む週5日、午前8時30分～午後5時15分のうち5時間30分勤務

▼勤務場所 地区公民館またはふれあいセンター

▼勤務内容 地区公民館またはふれあいセンターの運営・管理

▼月給 129700円  
▼応募期間 平成25年1月16日(水)まで ※毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日)および年末年始など休館日を除く

▼応募方法 履歴書(3か月以内撮影の写真貼付)を直接左記に提出する ※郵送不可  
▼問合せ 中央公民館 ☎8888  
12526

## ■臨時職員募集

### ●学校図書司書

▼勤務期間 平成25年4月8日(月)～平成26年3月24日(月)  
▼勤務日時 毎週月～金曜日(夏休み・冬休み・祝日など休校日を除く)午前9時～午後3時(5時間勤務) ※学校によって変動あり

▼勤務場所 町内小中学校

▼勤務内容 図書室の図書整理・貸出・返却・図書選定など

▼時給 860円  
▼応募条件 図書館司書資格または教員免許状(小学校もしくは中学校)を保持している

▼問合せ 学校教育課 ☎8888  
11111(320)

### ●特別支援員

▼勤務期間 平成25年4月8日(月)～平成26年3月24日(月)  
▼勤務日時 毎週月～金曜日(夏休み・冬休み・祝日など休校日を除く)午前8時30分～午後3時(5時間30分勤務) ※学校によって変動あり

▼勤務場所 町内小中学校

▼勤務内容 心身に障害のある児童生徒の学校生活上の支援

▼時給 830円  
▼問合せ 学校教育課 ☎8888  
11111(320)

▼勤務日時 週3日(土・日交代勤務) 午前8時30分～午後5時15分(7時間45分勤務)

▼勤務場所 地区公民館またはふれあいセンター

▼勤務内容 地区公民館またはふれあいセンターの事務補助

▼時給 830円  
▼問合せ 中央公民館 ☎8888  
12526

▼募集人数はいずれも若干名  
▼応募期間はいずれも平成25年1月16日(水)まで ※▼学校

▼教育課・土・日・祝日および年末年始を除く▼中央公民館(毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日)・祝日および年末年始など休館日を除く)

▼応募方法はいずれも履歴書(3か月以内撮影の写真貼付)を直接各担当課に提出する ※郵送不可

▼選考方法はいずれも書類選考・面接(日程は後日連絡)

阿見棋友会から

## ■「新春将棋大会」開催

▼日時 平成25年1月27日(日)  
▼受付 午前9時から ▼対局 10時から ▼解散 午後5時

▼場所 中央公民館2階和室  
▼参加料 ▼一般 1500円  
▼会員 1000円 ▼中学生以下 600円(食事代含む)

▼問合せ 阿見棋友会 野口 ☎88716581

# お知らせ

Information

## 『教育振興基本計画(案)』 等策定に関するパブリックコメント募集

町では、教育に関する総合的  
指針・最上位計画として、学校  
教育課で『教育振興基本計画』  
の策定を進めています。また、  
その部門別計画として、生涯学  
習課で『生涯学習推進計画』の  
策定を進めています。

このたび、『教育振興基本計  
画(案)』および『生涯学習推進  
計画(案)』がまとまりましたの  
で、ご意見を募集します。

▼対象 町内在住の人  
▼素案の閲覧場所 役場3階教  
育委員会および2階情報公開  
コーナー・各公民館・各ふれあ  
いセンター・図書館・予科練平  
和記念館 ※町ホームページ  
にも掲載します

▼募集期間 平成25年1月5日  
(土)～25日(金)まで

▼提出方法 ご意見および住  
所・氏名・電話番号を明記し、  
郵送・ファクシミリ・Eメール  
または直接持参のいずれかで  
左記に提出する ※持参の場  
合は土・日・祝日を除く。郵送

の場合は必着

▼意見への回答 いただいたご  
意見に対する町の考え方は、平  
成25年2月下旬に町ホームペ  
ージおよび役場2階情報公開  
コーナーにおいて公表します。

ご意見に対する直接の回答は  
しませんので、ご了承ください  
▼問合せ 〒300-00392  
阿見町中央1-1-1 役場教育  
委員会 ▼学校教育課 ☎888  
1-1111 (320) FAX 888  
1-3601 ▼Eメール :  
gakko@voikuka-ofc@town.  
ami.lg.jp ▼生涯学習課 ☎  
888-1111 (327) FAX  
888-13601 ▼Eメー  
ル : shogai.gakushuka-ofc@  
town.ami.lg.jp

## 『身体障害者健康診査』 実施(無料)

▼期日 ①平成25年2月21日  
(木) ②22日(金)  
▼時間 午後2時受付  
▼場所 (助産ヶ浦成人病研究事  
業団健診センター)  
▼対象 町内在住で、常時車い

すを使用している在宅の身体  
障害者(下肢および体幹機能  
障害)の人 ※医療機関で1  
年以内に同様の検査を受けた  
人、施設入所者、町の健康診  
査受診者を除く

▼申込期間 平成25年1月25日  
(金)まで ※土・日・祝日およ  
び年末年始を除く

▼申込方法 身体障害者手帳・  
印鑑を持参のうえ、直接左記  
に申し込む

▼問合せ 障害福祉課(総合保  
健福祉会館内) ☎888-  
2943

## 〔社〕町シルバー人材セン ターから

●入会説明会開催 当センター  
の趣旨に賛同し、健康で働く  
意欲のある町内在住の60歳以  
上の人が対象(入会承認制)  
▼期日 平成25年1月15日(火)  
▼時間 午前10時～正午  
▼場所 (社)町シルバー人材セン  
ター(総合保健福祉会館)さ  
わやかセンター(別館)

●『マイホームのミニ営繕』引  
き受けます マイホームの床  
の補修、軽易な大工仕事、ふ  
すま・障子・網戸の張り替え、  
家の雑役、庭木のせん定、草  
刈り、草取りなどを行います

▼問合せ (社)町シルバー人材セ  
ンター ☎888-2036

●消費者講座開催(無料)  
▼期日 平成25年1月31日(木)  
▼時間 午前10時30分～正午  
▼場所 役場3階301会議室  
▼内容 「知りたい 葬儀のあ  
れこれ」

▼講師 寺内泰龍氏(株式会社  
コープサービスいばらきコー  
プ葬祭担当)

▼募集人数 50人(定員で締切)  
▼申込方法 平成25年1月25日  
(金)までに、電話で左記に申  
し込む

▼問合せ 町消費生活センター  
☎888-1871(午前9時  
～正午・午後1時～4時) ※土  
日・祝日および年末年始を除く

## 平成24年分所得税および 消費税の確定申告書送付

平成24年分所得税および消費  
税の確定申告書については、平  
成25年1月下旬ごろに送付する  
予定です。  
なお、前年の申告方法または  
申告内容によっては、確定申告  
書の送付に代えてお知らせはが  
き(通知書/e-Taxの利用  
者識別番号、予定納税額等を記  
載)が送付される場合、または、  
確定申告書もお知らせはがき  
(通知書)も送付されない場合  
があります。

▼問合せ 竜ヶ崎税務署 ☎  
0297-66-1303

### 〈広告欄〉

**住まいのこともら美都住建へ**

当社は、注文建築にこだわりの、1棟1棟  
まごころを込めて建築してまいりました。  
お客様一人一人のご要望や個性を最大限  
に尊重し、  
ライフスタイルに合わせ  
た、10年20年先を見  
据えたご提案をしていま  
す。新築・増改築など、  
お気軽にご相談ください。

建業業知事免許(般-24)第22375号 【本 社】阿見町実穀 1283-10  
**(株)美都住建** TEL.029-842-7196  
【陶板浴 和】阿見町中央 1-5-32

**リフォームのことなら  
増改築相談員がいる当店へ!!**

傷んでる箇所を何とかしたいけど、どんなリフォームをしたら  
いいのかわからない...  
費用はどれ位かかるんだろう...など  
住まいのリフォームを計画している方々は様々な  
問題を抱えていると思います。  
増改築相談員は、リフォームに関する専門的な  
知識・経験を活かし、これらの問題に適切な  
アドバイスをいたします。お気軽にご相談ください。

屋根材  
**T-ルーフ**  
美しいデザイン・雨音が静か  
軽いから地震に強い  
丈夫で優れた耐久性  
リフォームにも最適  
詳しくはお問合せ下さい。

茨城県知事免許(4)第5546号  
**(有)美都ツ和ワ** 阿見町中央 1-5-32  
TEL.029-891-2200

『少年少女バドミントン教室』参加者募集

▼期日 平成25年1月20日(日)  
▼時間 ▼受付：午前8時15分から ▼開会式：9時から ▼閉会式：正午から

▼場所 町立阿見中学校体育館  
▼講師 日本ユニシス実業団バドミントン部(坂本修一氏ほか)

▼対象 町内在住の小学生  
▼募集人数 100人(定員で締切)

▼参加料 無料  
▼申込期間 平成25年1月7日(月)～11日(金)まで ※7日(月)は午前9時から受付

▼申込方法 住所・氏名・性別・学校名・学年・電話番号・ラケットの有無を明記のうえ、ファクシミリまたは直接左記に申し込む ※町内のバドミントンスポーツ少年団に所属している人は所属少年団を通して申し込む。それ以外の人は個別に申し込む

▼その他 ラケットをお持ちの人はラケットを持参のうえ、運動できる服装(ユニフォーム・ジャージなど)でお越しください

▼問合せ 〒300-0392 阿見町中央1-1-1 役場生涯学習課社会体育係 ☎888-1111 (328) FAX 888-13601

第65回町成人式典

▼期日 平成25年1月13日(日)  
▼時間 ▼受付：午前9時15分から ▼式典：10時から ※式典終了後、記念写真撮影

▼場所 町民体育館  
▼対象 町に住民登録している平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの人 ※町外転出の参加希望者は、左記にお問い合わせください

▼問合せ 中央公民館 ☎888-12526

牛久警察署から

平成25年統一標語

▼メイン標語 安心を つなぐ  
ダイヤル 110番

▼サブ標語 悩まずに 身近な相談 #9110

●県内から110番するときには、県内からの110番通報は、水戸市の県警察本部通信司令室につながります。通報する場合は、場所は市町村名から教えてください。

▼通報の6つのポイント  
①事件ですか、事故ですか？  
②それはいつですか？  
③場所はどこですか？

④犯人を見ましたか、車のナンバーは見ましたか？(人相や服装、逃走方向・車の車種や色)

⑤ケガ人はいいますか、被害状況は？

⑥あなたの『名前』『住所』『電話番号』など  
携帯電話から110番するときには

市外局番なしで『110』をプッシュしてください

ある程度位置は特定されますが、目標となる会社や商店電話番号・自動販売機の住所ステッカーなどで教えてください

▼問合せ 牛久警察署 ☎871-0110

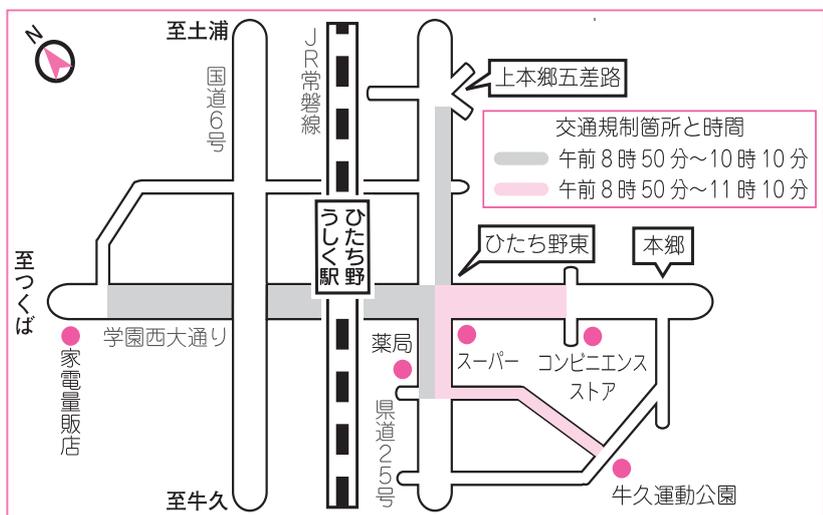
陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場から  
『編隊飛行訓練』  
ヘリコプター9機による標記訓練を行います。  
▼日時 平成25年1月8日(火) 午前9時30分～11時30分 ※予備午後2時30分～4時30分  
▼場所 陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場および周辺空域  
▼問合せ 陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校総務課 ☎842-1211 (3420)

『牛久シティマラソン』開催に伴う交通規制実施

平成25年1月14日(月)に『牛久シティマラソン』が開催されるため、マラソンコースおよびその周辺道路の交通規制が実施されます。なお、上本郷五差路からひたち野東交差点の間は片側のみ交通規制となります。

大変ご迷惑をおかけしますが、当日はう回などのご協力をお願いします。

▼問合せ 牛久シティマラソン実行委員会事務局 ☎873-2486



〈広告欄〉

<p>夢実現を応援する青春の学び舎</p> <p>平成24年度一般入試日程</p> <table border="1"> <tr><td>出願期日</td><td>1月9日(水)</td></tr> <tr><td>試験日</td><td>1月20日(日)</td></tr> <tr><td>試験科目</td><td>国・数・英(記述式)</td></tr> <tr><td>合格発表</td><td>1月24日(木)</td></tr> </table> <p>大学現役合格率96% 今年も特進ゼミ・進学ゼミコースから国立大学へ複数合格! 奨学生制度あり!</p> <p><b>霞ヶ浦高等学校</b> 〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地 TEL. 029-887-0013 FAX. 029-887-9380 URL. <a href="http://www.kasumi.ed.jp">http://www.kasumi.ed.jp</a></p>	出願期日	1月9日(水)	試験日	1月20日(日)	試験科目	国・数・英(記述式)	合格発表	1月24日(木)	<p>たくましさと優しさを共に育てる</p> <p>平成24年度一般入試日程</p> <table border="1"> <tr><td>出願期間</td><td>1月11日(金)～18日(金)</td></tr> <tr><td>試験日</td><td>1月27日(日)</td></tr> <tr><td>試験科目</td><td>国語・算数・作文</td></tr> <tr><td>合格発表</td><td>1月30日(水)</td></tr> </table> <p>23年度卒業生進路 霞ヶ浦高特進ゼミ 進学ゼミ・進学コース 水戸一高・土浦一高 土浦二高・龍ヶ崎一高 牛久栄進高</p> <p><b>霞南至健中学校</b> 〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地 TEL. 029-888-8208 FAX. 029-888-8016 URL. <a href="http://www.kananshiken.ed.jp">http://www.kananshiken.ed.jp</a></p>	出願期間	1月11日(金)～18日(金)	試験日	1月27日(日)	試験科目	国語・算数・作文	合格発表	1月30日(水)
出願期日	1月9日(水)																
試験日	1月20日(日)																
試験科目	国・数・英(記述式)																
合格発表	1月24日(木)																
出願期間	1月11日(金)～18日(金)																
試験日	1月27日(日)																
試験科目	国語・算数・作文																
合格発表	1月30日(水)																

こまったときは

## ● 定例相談 ●

### 人権相談／行政相談

日時 ① 1月10日(木) ② 2月7日(木)  
午前10時～午後3時  
場所 役場3階305会議室  
問い合わせ 総務課 ☎ 888-1111(216)

### 子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時  
場所 中郷保育所内  
訪問相談 随時受付  
問い合わせ 地域子育て支援センター  
☎ 891-2772

### 教育相談

日時 火～金曜日 午前9時～午後3時  
場所 図書館となり  
問い合わせ 教育相談センター ☎ 888-1225

### 心配ごと相談

日時 水曜日 午後1時～4時  
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分(毎週水曜日の心配ごと相談で要予約)  
場所 総合保健福祉会館相談室  
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

### 結婚相談

日時 第2・第4土曜日 午後1時～4時  
場所 総合保健福祉会館相談室  
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

### 高齢者総合相談

日時 月～金曜日  
午前8時30分～午後5時15分  
場所 町社会福祉協議会内  
問い合わせ 町地域包括支援センター  
☎ 887-8124

### 消費者相談

日時 月～金曜日  
午前9時～正午、午後1時～4時  
場所 役場1階町消費生活センター  
問い合わせ 町消費生活センター ☎ 888-1871

### 交通事故相談

日時 月～金曜日  
午前9時～正午、午後1時～4時45分  
弁護士相談 水曜日 午後1時～4時[要予約]  
場所 県土浦合同庁舎  
問い合わせ 県南地方交通事故相談所  
☎ 823-1123

## ● 公共機関電話番号 ●

役場 ☎ 888-1111	中央公民館 ☎ 888-2526	総合運動公園 ☎ 889-2788
うずら出張所 ☎ 841-1167	君原公民館 ☎ 889-1363	教育相談センター ☎ 888-1225
健康づくり課 ☎ 888-2940	かすみ公民館 ☎ 888-8111	町民活動センター ☎ 888-2051
障害福祉課 ☎ 888-2943	本郷ふれあいセンター ☎ 830-5100	消費生活センター ☎ 888-1871
水道課 ☎ 889-5151	舟島ふれあいセンター ☎ 840-2761	社会福祉協議会 ☎ 887-0084
下水道課 ☎ 829-5500	図書館 ☎ 887-6331	シルバー人材センター ☎ 888-2036
霞クリーンセンター ☎ 889-0091	学校給食センター ☎ 887-1430	うしくあみ斎場 ☎ 830-9888
消防本部 ☎ 887-0119	地域子育て支援センター ☎ 891-2772	町民ダイヤル(休日 当番医・定例相談等の テレホンサービス) ☎ 887-6600
火災情報案内 ☎ 887-2600	福祉センターまほろば ☎ 887-3969	

## ● 人口と世帯 ●

- 総人口 47,695人 (-62)
  - 男性 23,660人 (-55)
  - 女性 24,035人 (-7)
  - 世帯数 18,331世帯(-46)
- ▽ 12月1日現在  
▽ 常住人口ベース  
▽ ( )内は前月比  
▽ 総務課調べ

### 1月の納税等

町県民税(4期)  
国民健康保険税(8期)  
後期高齢者医療保険料(7期)  
納期限 1月31日(木)

### 2月の納税等

固定資産税(4期)  
国民健康保険税(9期)  
後期高齢者医療保険料(8期)  
介護保険料(6期)  
納期限 2月28日(木)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

### 交通事故発生状況 11月(前月比)

消防本部調べ	軽傷	18人(-8)
出場件数 25件(+1)	中傷	6人(+4)
	重傷	1人(+1)
※救急車の適正な利用を お願いします	死亡	0人(±0)
	合計	25人(-3)

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階秘書課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:阿見・中央一・阿見原・青宿・実穀・君原の各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店